

令和5年度 愛知県立大府もちのき特別支援学校 高等部入学者選考募集

1 応募資格

知的障害者で、特別支援学校の中学部若しくは中学校を卒業したもの(令和5年3月卒業見込みを含む)又はこれと同等以上の学力があると認められるもの。

2 募集人員

約 51人

3 入学願書・調査書等の交付

入学願書及び志願先の校長が必要と認める書類は、志願先の学校において交付する。

受取者は、出身学校の教員とする。

4 入学願書・調査書等の交付期間

令和5年1月11日(水)から1月18日(水)までの午前9時から午後4時まで

5 入学願書・調査書等の受付期間

令和5年2月3日(金)から2月9日(木)までの午前9時から午後4時まで

6 入学願書・調査書等の提出

(1) 本校に直接、出身学校の教員が提出する。持参が困難な場合については郵送による出願も可とする。※1

※1<郵送による出願について>

●郵送の単位及び事前連絡

・郵送による出願は、中学校単位とする。

・郵送により出願する中学校は、事故防止のため、事前に電話連絡をする。

●郵送の方法

・簡易書留により受付1日目までに到着するようにする。

●受検票の受け渡し

・受検票の受け渡しについては、受付3日目に本校にて行う。

・本校に來校して受検票を受け取ることが困難な場合は、出願前に本校と受け渡し方法について相談する。

(2) 調査書は、校長宛で提出する。(親展扱い)

(3) 県外からの入学志願者は、出身中学校長等が作成した理由書を入学願書に添えて提出する。

7 選考期日

令和5年2月16日(木)

8 選考会場

愛知県立大府もちのき特別支援学校

9 選考内容

個人面接及び運動能力検査

10 選考結果の発表

令和5年2月24日(金)午前10時 愛知県立大府もちのき特別支援学校にて
(附せて在籍学校、本人及び保護者に通知する。)

11 病気、事故等に係る特別処置

(1) 原則として、令和5年度愛知県立高等学校入学者選抜実施要項に準じる。

ア 出身中学校長から「受検上の配慮に関する申請書」の提出のあった入学志願者については、これ

に基づき、受検上配慮をする。

イ 入学者選考当日に指定された場所で受検できない場合には、保健室または病院において受検することができる。(病院での受検は、「受検上の配慮に関する申請書」に加え「医師の診断書」が必要となる。)

(2) 原則として、志願者全員が受検できるように配慮する。

(3) 入学者選考当日(受検中を含む)、急病または交通事故等やむをえない理由により来校に支障をきたす場合に限り、校長の承認を得て、原則として以下の処置をとる。

ア 急病、交通事故等の場合

(ア) 遅刻者のみ、日程を調整する。

(イ) 当日受検できない場合は、追検査を受ける。(「13 追検査・特別の追検査」参照)

イ 受検中の急病、事故等の場合

(ア) 時間を遅らせ、受検することができる。

(イ) 当日受検できない場合は、追検査を受ける。(「13 追検査・特別の追検査」参照)

ウ 新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者に特定された場合

(ア) 特別の追検査を受ける。(「13 追検査・特別の追検査」参照)

12 降雪等の場合の対応

(1) 原則として、予定の日程で実施する。

(2) 志願者の本校への到着の状況を勘案して、日程を再度検討する。

13 追検査・特別の追検査

追検査・特別の追検査については、次のとおりとする。

(1) 実施期日

ア 追検査

令和5年2月20日(月)午前

イ 特別の追検査

※対象の生徒には実施期日、選考結果等の期日について該当中学校に連絡をします。

(2) 選考会場

愛知県大府もちのき特別支援学校

ただし、校長が認めた場合には、保健室または病院で受検することができる。(上記「11 病気、事故等に係る特別処置」参照)

(3) 受検の手続き

ア 追検査(特別の追検査)を希望する者は、追検査願書(特別な追検査願書)及び受領済みの受検票に、医師の診断書等の追検査を受ける理由を証明するものを添え、令和4年2月17日(木)午後4時まで、出身学校長を経て愛知県立大府もちのき特別支援学校長に提出する。

※特別の追検査を受検する場合は、16日(木)午後4時までに医師の診断書等の提出が困難な場合は、状況に応じて柔軟に対応する。

※濃厚接触者に特定された場合、診断書は発行されないため、事前に本校に電話連絡をする。

イ 追検査(特別の追検査)受検者の扱いについては、入学者選考の結果のすべての点において、すでに受検した者と同様とする。

14 警報時の発表時の対応

(1) 学区(大府市、東浦町、東海市、豊明市)に「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発令された場合

原則として予定の日程で実施する。在籍学校より連絡のあったものについては、上記の 13 追検査・特別の追検査手順と同様にする。尚、この場合については、理由を証明するものは不要である。

(2) 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

検査前に発表があった場合は、選考期日での実施の中止の旨を、各在籍学校へ連絡する。

検査中に発表があった場合は、学校長に確認の上、ただちに検査を終了する。

検査未実施の項目がある受検者については、検査当日に対応する。

(3) 「全国瞬時警報システム(Jアラート)」が発令された場合

上記14(2)と同じ対応を行う。

15 感染症対策

(1) 受検者、保護者についてはマスク着用での参加をお願いする。

(2) ソーシャルデスタンスを保って、入学選考を実施する。

(3) 保護者の参加は1家族1名を原則とする。

(4) 入学選考日7日前から体温測定等を行い、体調の変化の有無を確認する。

(5) 入学者選考当日に体温が37.5℃以上の者については、状況に応じて「追検査」または「特別な追検査」の対象となることもあります。

16 その他

状況に応じて、愛知県教育委員会特別支援教育課と相談の上検討する。